



全日本自治団体労働組合  
北海道本部  
〒060-0806 札幌市北区  
北6西7 北海道自治労会館  
電話 011-747-3211  
FAX 011-700-2053  
編集・発行 佐々木直人

「ストレスチェック」を義務づける制度が12月からスタートした。この制度は従業員がストレスに関する質問に答え、自分の心の状態を知って精神的な不調に陥るのを防止するのが目的。仕事のストレスによる労災認定、自殺・自

殺未遂は過去最多に達した。うつ病予防には長時間労働の規制は欠かせないが、4割の企業が心のケアに取り組んでいない。自治体として、企業に意識改革を求める必要があるが、指導する立場にある我々の職場はどうなっているのか。

戦争法次  
憲法改正  
米田ササノハ

その後、7つの分科会に分かれ、憲法や安全保障、地球環境などの問題について学習した。特別提起では、北海道における「高レベル放射性廃棄物地層処分反対の取り組み」をはじめ、「辺野古新基地建設の阻止」「六ヶ所再処理工場の現状と今後」「川内原発再稼働反対」にむけての取り組み提起があり、「私たちの未来を、命の尊重を、そして憲法を、安倍政権から奪い返そう」と大会アピールを採択し、各地で取り組みを強化することを確認した。

### 2015 確定闘争

# 「早期差額支給」へ交渉強化 官民較差の解消を求め

8月の人事院勧告後、戦争法案強行採決をはじめ政治的要因により店じらしにされていた、「2015給与改定の取り扱い」が、12月4日の定例閣議で完全実施の閣議決定がされ、総務副大臣通知が发出された。これを受け2015賃金確定闘争の山場時点では、多くの単組で「給与改定期間」が確定していないことから、早期の給与条例改定・差額支給と官民較差の解消を求め全道で交渉が展開されている。

## 人事院勧告どおり閣議決定

12月4日政府は、人事院勧告どおりの取り扱いとする閣議決定した。これを受け総務省は副大臣通知を各自治体へ发出了。その内容は概ね昨年同様であるが、地方公共団体における職員の給与改定の実施は、国における給与法の改正の措置を待って行うべきものであり、国に先行して行うことのないようにすることとする。10月22日付け給与情報報を踏襲したものとされている。この閣議決定を受け、政府は予算策定作業を進め、12月に改正給与法の閣議決定、1月4日開会とされている通常国会で給与法改定が想定されている。しかし、今閣議決定により、国家公務員の給与改定について2015人事院勧告の内容から値切り・凍結はされないことが確定的となった。11月の閣議決定、1月4日開会とされている通常国会で給与法改定が想定されている。12月7日現在で、合計10自治体。条例改定期間が確定していない単組・給与法改定後としている単組においては、この閣議決定を背景に早期の給与条例改定・差額支給を求め当局交渉を強化する必要がある。また、地域手当て配分の賃金確定闘争の山場時点で年内条例改定・差額支給とした自治体は5自治体となっているが、既に閣議決定の報道をうけ、年内差額支給の判断をした単組も報告されている(12月7日現在で、合計10自治体)。条例改定期間が確定していない単組・給与法改定後としている単組においては、この閣議決定を背景に早期の給与条例改定・差額支給を求め当局交渉を強化する必要がある。

## 自治労顧問弁護士が対応



道本部には、これまで組合員から、民事・刑事・労働相談などについての相談が多数寄せられています。こうした状況を踏まえ「組合員および家族」を対象に、12月19日(土)、法律相談窓口を開設します。自治労の顧問弁護士事務所が対応するため、相談費用は無料、プライバシー保護は保障されます(自治労関係者の同席はありません)。ひとりで悩まずお気軽にご相談ください。

### 無料相談ダイヤル

2015年12月19日(土)

《午前の部》 10:00~12:30  
《午後の部》 13:00~16:30  
(相談時間はおひとり30分以内)

☎ 011-271-6119

(対象) 組合員および家族

弁護士 野田 信彦 加藤 正佳  
新井 洋平 浅野 高宏

## えさきたかし奮闘記 人の明日を咲かせよう②



地方交付税の増額の必要性を訴える、えさきたかし参議院

### 参議院内閣委員会での質疑 (2010年10月21日)

【えさきたかし】地域主権を実現するには権限・財源・人間の三つが重要で、自治体の体制整備が必要。財政調整と財源保障のための地方交付税の増額が必要だ。

【鈴木総務副大臣】自治体が地域のニーズに応える配分方法などは十分に地方の意見を聞き、制度設計に反映すべきだ。一括交付金の創設で現行の交付金総額を削減するならば自治体は財源不足に陥る。総額は維持される必要がある。

【平野内閣府副大臣】一括交付金化で地方の自由度を高めることで財源を効果的に使えるようになる。その点は配慮が必要である。

【えさきたかし】一括交付金の制度設計では、自治体の裁量で活用できる交付金の実現が必要。社会保障関係は国民が等しく安心して生活できるための基盤であり、一括交付金にはなじまない。

【鈴木総務副大臣】全国的な保険・現金給付、地方の自由裁量に寄与しないものは対象外とする方針。

された原資は、人権擁護では活用できないため、その活用についても、あわせて議論を進め官民較差の解消にむけた協議を行わなければならない。



憲法を奪い返そう

11月14日、青森市で「戦後の誓いを忘れない」をテーマに「第52回護憲大会」が開かれ、1800人(北海道から123人)が参加した。福山・実行委員長(平和フォーラム代表)は「私たちは今、戦後最大の平和と民主主義の危機には財源保障が必要。一般財源は本年度水準を確保し、地方交付税も本年と同じ額を要求する。」

## 第52回護憲大会

金澤・青森県実行委員長は、「戦争法廃止にむけた、たたかひの展望を切り開くことがこの大会の使命だ」と訴えた。シンポジウムでは、「戦争法廃止、立憲主義確立、憲法擁護のため私たちは今後どうたたかうのか」をテーマに、戦争法の問題点やこれまでのたたかひについて報告があった。

### JICHIRO スケジュール

12月

17日(木) 道本部拡大闘争委員会 (札幌市)  
19日(土) 道本部青年部春闘討論集会 (~20日、札幌市)  
合成洗剤追放北海道連絡会第32回北海道集会 (札幌市)  
民主党北海道 女性のための政治講座キックオフセミナー (札幌市)  
戦争させない総がかり行動 (札幌市)

道本部ホームページ

自治労北海道 ユーザー名: minnade  
組合員専用ページは パスワード: danketsu2013

### 2016道本部青年部春闘討論集会

と き: 2015年12月19日(土) 13:00 ~ 20日(日) 12:00まで  
と ころ: 札幌市・自治労会館

### 道本部2016国民春闘討論集会

と き: 2016年1月8日(金) 13:00 ~ 9日(土) 12:00  
と ころ: 札幌市・自治労会館



# 11.23幌延デー 強行踏査から30回目… 『核のゴミ』は持ち込ませない!!



30回目を迎えた「幌延デー」にも多くの人が集まった=11月23日、幌延町



1985年11月28日 核廃棄物施設中止を求め全道集会



1986年8月31日 深層ボーリング調査強行に抗議し開かれた集会には、1600人が集まった



1986年9月11日 ボーリング現場での座り込みのようす



1986年11月6日 深層ボーリング調査のため資材をヘリコプターで搬入。ピケ隊を力で排除する機動隊

11月23日、「幌延デー北海道集会」が開かれ、1200人が参加した。この集会は、1985年11月23日、幌延町で核廃棄物研究施設の踏査が強行されたことに始まり、今年で30回目を迎えた。道平和運動フォーラム・山木代表は「川内・伊方原発などが再稼働され、また核のゴミが増えつつある。これまで国が進めてきた核燃料サイクルはすでに破たんしている。現政権は福島原発事故すら究明途上にあるにも関わらず、原発再稼働に踏み切った」と批判し

た。また、「最終処分場の問題も、政府は日本各地で適合地を選定し、非公開で自治体を集めての説明会も行っている」と述べたうえで、「あらためて北海道・幌延に核のゴミを持ち込ませない取り組みを継続するとともに、暴走する現政権にストップをかけるため、さまざま

な取り組みを進めていく」と強く訴えた。また、30回の節目となる今回の集会には、中央フォーラムをはじめ全国各地から参加者が結集し、連帯と今後の取り組みへの決意が表明された。集会后、参加者は幌延町内をデモ行進し「幌延に核のゴミは持ち込ませない」と訴えた。

## 幌延デー青年女性学習会

北海道青年学生平和友好祭実行委員会は11月23日、天塩町で「11・23幌延デー」を開き、196人が参加した。

福島県本部・佐々木青年部副部長が「原発事故から4年が経過した福島の現状」と題し講演した。佐々木副部長は「現在でも約10万人が避難生活を余儀なくされ、賠償金の有無で、差別・分断が起きている。自治体職場

ささきさんの国会だより⑦



ささき隆博の国会だより⑦

戦争法案の成立直後、安倍首相は国民には粘り強く丁寧な説明を求めた。この後は国民生活と地域経済に甚大な影響を与えるTPP交渉や沖縄問題、新内閣、漠然とした一刻も早い暴走政権の終息。またの再三の矢や一億総活躍社会など国民に説明しなくてはならない議題が山積している状況にある。しかし、秋の臨時国会は首相の外交日程を理由に開催しないことが決定し

（11月17日、東京にて）

では、多くの派遣職員を受け入れていくが『業務は増大し人員不足』『メンタル疾患で休職・退職する仲間が増えている』と述べたうえで、「仲間の変化に気づける関わりが大切。福島で起きたことは他人ごとではなく、身近な問題として捉えることが重要」と強調した。

その後、斉藤実行委員長（道本部青年部長）が「福島で起きている差別や分断は『福島だから起きている』ものではない。職場で困っている仲間を助け、助け合うことが重要」と集約した。

2015 11.10 - 12.30

フルキャッシュバックサービス開始 5周年キャンペーン

2015らうさん

ウィンターキャンペーン

特典1 3年もの定期預金 店頭表示金利に +0.08%

特典2 1万円以上の定期預金or エース預金(新規預入)で クオカード(※500円)をプレゼント!

特典3 住宅ローンの借換試験で クオカード(※1,000円)をプレゼント!

## 保険の見直しで、可処分所得を増やす

【十勝地方本部発】

浦幌町職は11月17日、十勝地方本部から田中剛己執行委員長を講師に招き、「自治労共済制度の説明会」を開きました。約1時間の話でしたが、その内容は充実しており、驚きを隠せません。もちろん、びっくりした

たのは「弁当に入っていたエビフライの大きさ」ではなく、自治労共済が提供する商品が「少ない負担で大きな補償」を基本としていることに今更ながら気が付いたからなのです。田中委員長が自らの体験談を赤裸々に語ってくれたことで、難しいイメージがなくなり、今入った



職場だより

いる保険ってどんな保険だったかな?と、あちこちでそんな声が聞こえてきます。この説明会が

組合員にとって可処分所得を増やすきっかけとなります。(浦幌町職・書記長・井上亨)



じちろう共済制度の必要性を学習した=11月17日

## 矢白別実弾演習反対全道総決起集会 『ただちにやめろ』

在沖繩海兵隊の矢白別移転実弾演習に反対する



集会後は釧路市内をデモ行進し、訓練中止を訴えた

全道総決起集会が11月21日、釧路市で行われ、500人が参加した。同訓練は、在日米軍専用施設面積の約75%が沖縄県に集中するなか、沖縄県民の生活に多大な被害・負担を強いていることを理由に、日本政府・米国が協議して全国5カ所で行ってきたもの。連合はこの間、沖縄県民の生活・生命・人権が脅かされている現状を打

破する唯一の道は、「在日米軍基地の整理・縮小」と「日米地位協定の抜本見直し」しかない」と運動を進めてきた。集会では、連合北海道・出村会長が「今回で15回目になる矢白別の移転演習、『ただちにやめろ』」の思いだ。安本法の廃止や沖縄辺野古のたかいたと連帯しながら、来年の参院選を足がかりに安倍政権を退陣に追い込み、日米地位協定見直しへとつなげていくたたかいかいをつくっていくたい」と強く訴えた。

## 忙中余話

10月に北海道平和運動フォーラムの代りに就任した。何度か新聞の紙面で名前を見た。先日の「幌延デー」は、30回目を迎える集